

平成25年 3月 27日

日本曹達株式会社  
農業化学品事業部 普及グループ

## 日曹農薬 登録のお知らせ

平素より日曹農薬の普及拡販にご協力を頂き誠に有難うございます。

この度下記農薬が平成25年3月27日付けで新規登録となりましたので、ご連絡申し上げます。

今後とも、ご指導・ご鞭撻頂きますようお願い致します。

(記)

### 「日曹ファンタジスタ顆粒水和剤」

(農林水産省登録 第23103号)

#### 【変更内容の概要】

下記の作物が登録追加・変更になりました。

1. 作物名「りんご」の適用病害名「黒点病、輪紋病」の希釈倍数「3000倍」を「3000～4000倍」に変更。また、希釈倍数「3000倍」に適用病害名「うどんこ病」を追加。
2. 作物名「おうとう」に、適用病害名「褐色せん孔病」を追加。
3. 作物名「なし」について、次のように変更。
  - ・適用病害名「黒斑病、輪紋病」の、希釈倍数「3000倍」を「3000～4000倍」に変更。
  - ・希釈倍数「3000～4000倍」に、適用病害名「心腐れ症(胴枯病菌)」を追加。
  - ・希釈倍数「3000倍」に、適用病害名「炭疽病」を追加。
4. 作物名「ぶどう」の適用病害名「晩腐病」の希釈倍数「3000倍」を「3000～4000倍」に変更。また、希釈倍数「3000～4000倍」に適用病害名「黒とう病」を追加。
5. 作物名「かんきつ」の適用病害名「灰色かび病」の希釈倍数「3000～4000倍」を「2000～4000倍」に、適用病害名「黒点病」の希釈倍数「2000倍」を「2000～4000倍」に変更。
6. 作物名「茶」の使用液量「100～400L/10a」を「200～400L/10a」に変更。
7. 作物名「たまねぎ」の希釈倍数「2000～4000倍」に、適用病害名「小菌核病」を追加。
8. 「使用上の注意事項」のうち、以下の項目を変更。
  - ・使用量に合わせて薬液を調製し、使いきること。
  - ・適用作物群に属する作物またはその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

— 次ページに続く —

【 適用病害名と使用方法 】

( **枠線太字** が変更部分 )

作物名	適用病害名	希釈倍数 (倍)	使用液量 (L/10a)	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	ピリベンカルブを 含む農薬の 総使用回数
りんご	黒星病、モニア病 褐斑病、斑点落葉病 黒点病、すす点病 輪紋病	<b>3,000</b> ～ <b>4,000</b>	200～ 700	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内
	すす斑病、 <b>うどんこ病</b>	3,000					
おうとう	灰星病、幼果菌核病 <b>褐色せん孔病</b>	3,000					
なし	黒星病、黒斑病 輪紋病 心腐れ症(胴枯病菌)	<b>3,000</b> ～ <b>4,000</b>		収穫 14 日 前まで			
	<b>炭疽病</b>	3,000					
ぶどう	灰色かび病、晩腐病 <b>黒とう病</b>	<b>3,000</b> ～ <b>4,000</b>					
かんきつ	灰色かび病 そうか病、黒点病	<b>2,000</b> ～ <b>4,000</b>					
茶	炭疽病、輪斑病 新梢枯死症	3,000	<b>200</b> ～ <b>400</b>	摘採 7 日前 まで	1 回	1 回	
たまねぎ	灰色かび病 <b>小菌核病</b>	2,000～ 4,000	100～ 200	収穫前日 まで	5回以内	5回以内	
	灰色腐敗病	2,000～ 3,000					

以上

札幌営業所 TEL:011-241-5581  
 仙台営業所 TEL:022-227-1741  
 東京営業所 TEL:03-3279-6961  
 信越営業所 TEL:0255-81-2323

名古屋営業所 TEL:052-238-0003  
 大阪支店 TEL:06-6229-7343  
 松山営業所 TEL:089-931-7315  
 福岡営業所 TEL:092-771-1336